誠実なコンプライアンス活動と環境保全活動の推進

健全な企業活動を行う上で、コンプライアンスと環境保全は重要なテーマという認識のもと、当社では様々な取り組みを実施して、社会から信頼される企業を目指しています。以下に、その取り組みの一部をご紹介いたします。

コンプライアンスの徹底

当社では、良き企業市民・良き社会人として、単に法を守るだけでなく企業倫理の観点からも、全社員が誠実に行動するための指針として、2003年7月に「コンプライアンス行動指針」を、2007年3月に「コンプライアンス基本規程」を制定しました。コンプライアンス・プログラムは、グループ全体に展開しており、現在導入しているグループ会社は国内6社、海外15社にのぼります。各社とも本社に準じた「コンプライアンス行動指針」を制定し、海外では英語だけでなく中国語やマレー語など8ヵ国語で作成しています。また、2004年度から「コンプライアンス監査」及び「コンプライアンス意識調査」を実施し、コンプライアンス行動指針が守られているか、コンプライアンス上の問題が起きていないかなどを定期的に確認し、必要な改善指導を行っています。

コンプライアンス推進体制

当社では、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しています。人事総務部CSRグループを事務局に、定期的に委員会を開催して、各部門のコンプライアンス活動報告やコンプライアンス上の問題について意見交換を行い、情報共有を図っています。

環境マネジメント推進体制

当社では、人と社会と自然の調和を図り、持続可能な企業を目指した企業活動を推進しています。また、地球の限りある資源の有効活用やエネルギーの効率的活用など、地球環境に優しい企業活動に努めています。全社的な取り組みを展開するため、社長を委員長とする「環境委員会」を設置し、全社的なテーマに対しては、全社を横断する6つの専門部会が中心となって活動を行っています。

国際環境規格への対応

当社は、2000年4月にISO14001の認証を全社一括で取得し、環境マネジメントシステムを構築しました。また、海外子会社では生産拠点を中心に11拠点で認証取得を完了しています。

環境中期計画

当社は、環境に与える負荷をできる限り低減するため、毎年取り組み実績の評価を行い、前年度に策定した中期計画の見直しをはかっています。2007年度は、日立グループの環境行動計画を基に、2006年度に策定した中期計画を見直し、新たに2010年までの3ヵ年の計画を策定しました。具体的には、省資源およびリサイクル設計の推進や開発製品に含有する有害物質の管理・削減、製品への鉛フリーはんだの適用、エネルギー使用量を1990年度実績に対し2011年3月末までに10%削減、廃棄物排出量の削減およびリサイクルの拡大、ゼロエミッションの推進と継続など、多岐に渡る課題に対して高い目標を掲げ、達成に向けて全社員で取り組んでいます。

ステークホルダーコミュニケーションの推進

当社では、年に1度「クラリオンレポート」を発行し、当社の環境保全活動や社会貢献活動などに対する取り組み姿勢や実績を詳細に紹介しています。「クラリオンレポート」は当社のホームページでも閲覧いただけます。

クラリオンレポート 2008

健全で透明性の高い経営体制の追求

当社は、コーポレートガバナンスを重視し、その体制を整備しています。リスク管理体制や内部統制再整備への取り組み等を通じて、常に経営の透明性を確保するとともに、あらゆるリスクに迅速かつ適切に対応できるよう努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社であり、取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）、監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）で構成されています。取締役会は当社グループ全体の視野に立った経営の基本方針及び重要な意思決定と業務執行を指揮監督する役割を担っています。また、業務を迅速に執行するために執行役員制度を実施しています。取締役会を補佐する協議機関としては取締役及び執行役員等によって構成される経営会議において、経営の方向性や方針を明確にしています。当社では、責任の明確化及び機動性を高めるために取締役及び執行役員の任期を1年間としています。

コーポレート・ガバナンス体制図

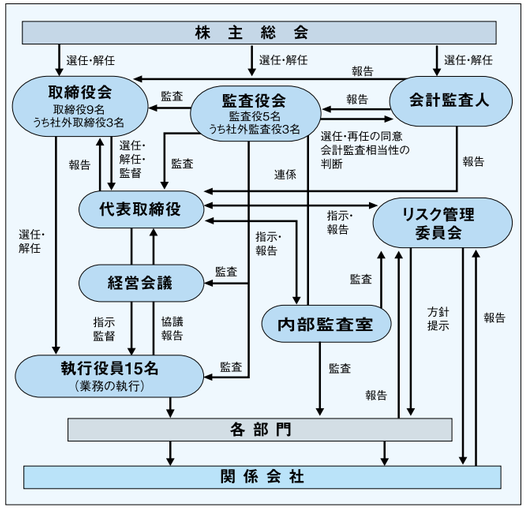

内部統制再整備への取り組み

当社では、内部統制システムのもと、内部監査室による当社各部門及び当社グループ各社に対する内部監査を定期的に実施し、業務活動の効率性、適法性、社内規程の遵守等に関する検証を行っています。監査結果は社長へ報告され、必要に応じて指摘事項について是正しています。2007年度は、日立グループの一員として、国内外の関係会社23社も整備対象として企業改革法（米国SOX法）に準拠した内部統制の再整備を進めました。2008年度は、金融商品取引法（J-SOX法）への対応をクラリオングループとして進め、内部統制の質的向上をはかります。

リスクマネジメント体制の整備

当社では、企業を取り巻く様々なリスクに的確に対応し、企業価値を向上させるため、「リスク管理規程」を制定しています。リスク管理体制としては、リスク管理委員会で経営全般のリスクに対応し、その下に危機管理、コンプライアンス、情報開示、情報セキュリティ、貿易管理、環境といった専門分野ごとの委員会を設置して対応しています。また、これらの取り組みを内部監査室が定期的に監査することにより、PDCAサイクルをまわし、継続的改善につなげています。

情報開示

当社では、全てのステークホルダーの方々への説明責任を果たすとともに、経営の透明性を高めるための努力をしています。その一環として、年2回の株主通信の配信、アニュアルレポートやクラリオンレポートなどの発行、ホームページの定期的な更新など様々な方法を用いて、正確かつ公平な企業情報をタイムリーに公開しています。また、開示委員会の設置により、開示の内容や方法について適当性も担保しています。